

仙台市住宅用初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金Q&A（住宅所有者向け）

No.	類型	Q	A
1	登録対象 補助対象	新築住宅、既築住宅どちらへの太陽光発電システム設置であっても対象になりますか。	新築住宅、既築住宅どちらも対象です。 ただし、いずれかのみを設置対象とするプランがありますので、登録事業プランを提供する事業者事前にご確認ください。
2	登録対象 補助対象	住宅兼事務所として使っている建物への太陽光発電システム設置は対象になりますか。	住宅兼事務所及びカーポートについては、太陽光発電システムからの電気の一部又は全部が住宅で利用されている場合には対象となります。
3	登録対象 補助対象	カーポートへの太陽光発電システム設置は対象になりますか。	
4	登録対象 補助対象	割賦販売はなぜ対象にならないのですか。	本事業は、住宅所有者が設備の所有や管理を行う必要のない太陽光発電システムの導入手法を促進し、太陽光発電システムの設置希望者の掘り起しを行うことも1つも目的にしています。 そのため、本事業では割賦販売は本事業の趣旨と異なるため対象とはしていません。
5	登録対象 補助対象	特別養護老人ホームやサービス付高齢者向き住宅など高齢者福祉施設は対象となりますか。	入居者の住民票が移されていれば住宅とみなし、対象となります。
6	登録事業 プラン	登録事業プランは信用できるものですか。	登録事業プランは、認証機関の認証を受けていることや、非常用電源としての機能を持っていることなど一定の要件を満たしていることを市が予め確認したのですが、本市がその事業内容を全て保証するものではありません。
7	登録事業 プラン	サービスが途中で打ち切られることはないのですか。	登録事業プランは、最低5年間はサービスが継続されるものです。契約期間の途中で解約については、事業者との契約書をよくご確認ください。
8	補助制度	固定価格買取制度（FIT）やFIP(Feed in Premium)の活用は可能ですか。	国の交付金を活用した事業のため、FITやFIPの活用はできません。
9	補助制度	他の補助金との併給は可能ですか。	補助対象となる太陽光発電設備や蓄電池について、本補助金以外の補助金等は受給できません。
10	補助制度	なんらかの事情で契約を解除する場合、補助金返還の必要がありますか。	住宅所有者・事業者どちらの都合かに関わらず、太陽光発電システムが設置された日から5年が経過する前に契約を解除する場合には、補助金返還となる可能性があります。
11	補助制度	太陽光発電システムの処分制限期間（太陽光発電設備：17年、蓄電池：6年）の間、譲渡してはならないとありますが、10年後に事業者から太陽光発電システムを無償譲渡される予定です。管理義務はどうなりますか。	太陽光発電システムの新たな所有者に設備の管理義務等が移転します。 なお、処分制限期間（太陽光発電設備：17年、蓄電池：6年）を満了せずに太陽光発電システムの廃棄等を行う場合は、その時点の所有者に補助金の返還を求める可能性があります。
12	補助制度	初期費用ゼロサービスを提供する事業者が補助金受領後に倒産した場合、補助金返還の扱いはどうなりますか。	設置された太陽光発電システムが引き続き補助目的に合った形で利用されている場合には、補助金返還の必要はありません。その他のケースについては、個別にお問合せください。

仙台市住宅用初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金Q&A（住宅所有者向け）

No.	類型	Q	A
13	補助制度	本補助金を利用し太陽光発電システムを設置した後に、システムの不具合が発生したらどうすれば良いですか。	登録事業プランにより設置された太陽光発電システムについては、事業者により故障時には速やかに交換又は修理がなされます。不具合が発生した場合には、契約した事業者にご連絡ください。
14	補助金申請	自宅に太陽光発電システムを設置したいのですが、住宅所有者がこの補助金に申請することは可能でしょうか。	補助金については、初期費用ゼロで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業者が申請者となるため、住宅所有者は本補助金を申請することはできません。なお、補助金は事業者を支払われますが、サービス利用料の低減等を通じ、補助金相当額が住宅所有者に還元されます。